

補助上限額が50万円から200万円までの
小規模事業者持続化補助金の申請に対応します

経営計画書 作成セミナー

受講料
無 料



国の施策として多くの小規模事業・中小企業向けの補助金が創設されています。
これらの補助金を獲得するためには、経営者の意識改革や、様々な環境変化に対応
して自社の強みを踏まえた「経営計画書」の作成が必要となります。このセミナー
に参加して自社の経営計画書を作成してみませんか。

開催日時	
セミナー	令和4年7月 7日(木) 午後2時～4時
個別相談会	令和4年7月25日(月) 午後2時～4時

※セミナー後の個別相談会で作成支援(ブラッシュアップ)をします。

《小規模事業者持続化補助金》

小規模事業者の皆様が策定した経営計画に基づ
く販路開拓や業務効率化に加え、今後直面する
賃上げ、インボイス制度導入等に対応する費用
の一部を補助する特別枠が新設されました。

補助額	
類 型	補助上限額(補助率2/3)
通常枠(一般枠)	50万円
特別枠	賃金引上げ枠・卒業枠
	後継者支援枠・創業枠
	インボイス枠
	200万円
	100万円

※特別枠には申請要件があります。

カリキュラム内容

- 補助金の概要 ●計画書の必要性について
- 評価の高い計画書のストーリー性について(強みの把握・一貫性・具体性)
- 補助金獲得のための計画書作成のポイント ●補助金申請の留意点 ●採択事例の発表

講 師	小峰 俊雄 氏(中小企業診断士・FP1級技能士) 大手都市銀行にて財務コンサルタントとして従事後、地元金融機関勤務を経て 創業・経営改善計画のコンサルタントとして独立。栃木よろず支援拠点コーディネーター
会 場	小山商工会議所 会議室 城東1-6-36
定 員	10名
対 象	小規模事業者 小規模事業者とは 製造業の従業員20名以下、商業・サービス業の 従業員5名以下の規模
申込方法	下記申込書を記入の上、FAXまたは電話にて商工会議所にお申し込みください。
受講料	無 料
お問合わせ	小山商工会議所 経営相談課 TEL0285-22-0253 FAX0285-22-0245

「経営計画書作成セミナー」申込書

送信先 FAX 0285-22-0245 経営相談課 行

事業所名		所在地	
参加者名		電話番号	
役職名		F A X	

※ご記入いただいた情報は、本セミナーに関する運営のみに利用し、目的以外には使用いたしません。

※コロナ感染症対策を実施して開催します。マスク着用でご参加ください。